

外部評価者記入用

指定管理者評価シート(第2次評価)

所 管 課	市民環境部文化・観光・スポーツ課
評価対象期間	平成29年4月1日～30年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	市内文化施設 川西市みつなかホール 川西市文化会館
	所在地	川西市小花2-7-2 (川西市みつなかホール) 川西市丸の内町5-1 (川西市文化会館)
	設置目的	芸術・文化の振興に関する事業等を行い、心身ともに健全な市民の育成及び個性と魅力あふれる地域文化の創造に寄与することを目的とする。
利用料金制	非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制	
指定管理者	名 称	(公財)川西市文化・スポーツ振興財団
	所在地	川西市火打1-1-4 総合体育館内
指定管理業務の内容	<p>※ 指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1) 芸術・文化施設の設置目的を達成するための事業の実施に関する業務</p> <p>(2) 芸術・文化施設の使用の許可、使用の制限、使用許可の取消等に関する業務</p> <p>(3) 芸術・文化施設の使用料の収納並びに減免及び還付に関する業務</p> <p>(4) 芸術・文化施設の特別の設備等の承認に関する業務</p> <p>(5) 芸術・文化施設の入館の制限及び立入調査に関する業務</p> <p>(6) 芸術・文化施設の施設及びその付属設備の維持管理に関する業務</p> <p>(7) その他芸術・文化施設の設置目的を達成するため市長が必要と認める業務</p>	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日 (※文化会館は平成30年9月30日まで)	

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	
【評価のポイント】 ① 事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。 ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。 ③ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	
【所見】 (評価者A) 優秀である。(指定管理者自らが川西市展のための文化政策を意識して事業展開している) (評価者B) 概ね事業計画、設置目的に沿った事業運営がなされている。近隣市町村への広報も積極的に行っている。ホームページ訪問件数も年々増加している。 (評価者C) 広報が行き渡るように努力している。	
【改善項目】 (評価者A) 市側からの発注仕様に文化政策の理念、政策方針が示されていないため、単なるコストダウン、利用率一辺倒に陥る危険性がある。これは行政側の責任である。 (評価者B) みつなかホールロビーでの広報や各種案内は少ないと感じる。	
(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	
【評価のポイント】 ① 施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。 ② 実施された事業への参加者数の増が図られたか。	
【所見】 (評価者A) 概ね妥当。 (評価者B) 芸術・文化鑑賞事業等は多岐に渡る開催がされている。児童、家族向け催事を2回公演とし、共に好評を得ている。 (評価者C) 高齢化により参加者数が増えている。若者が集ることのできる催しを行うことが、ホールを活気づけることにつながるのではないかと考える。	
【改善項目】 (評価者B) みつなかホールのセミナー室やスタジオの利用が件数、人数ともに年々下がる傾向にある。 (評価者C) 子どもと一緒に出向こうと思える演目を実施してほしい。	
(3) 利用者の満足度	
【評価のポイント】 ① 利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。 ② 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。 ③ 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。 ④ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	
【所見】 (評価者A) 概ね妥当。 (評価者B) 苦情等については情報の共有化により、積極的且つ早急な対応ができています。サービスの質の向上について、障がい者や高齢者に対する対応や対処法の実践研修の実施及び消防、避難等の訓練を積極的に行っている観点から評価できる。 (評価者C) 利用者が苦情を言うことはほとんどないと思われる。	
【改善項目】 (評価者B) 防災等に係る事故は生じていないものの、訓練の為の訓練にらずより一層気を引き締めて実践的に行ってほしい。特に障がい者や高齢者を対象とした訓練は強化いただきたい。 (評価者C) 広い視野での対応が必要であると考えます。	

評価項目及び評価のポイント

2 効率性の向上に関する取組み【効率性】

(1) 経費の節減

【評価のポイント】

- ① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。
- ② 指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。

【所見】

(評価者A) 妥当である。
(評価者B) 経費の節減については従前より厳格に行われている事から、より多くを求めることはできないと考える。節電等の対策も必要であるが、極度の節電を図るあまり、空調等のサービス低下を招かないように注意する必要がある。
(評価者C) 工夫していると思う。

【改善項目】

(評価者C) 今後も引き続き取り組んでいただきたい。

(2) 収入の増加 ※利用料金制を採用している場合のみ評価

【評価のポイント】

- ① 収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。

【所見】

【改善項目】

(3) 収支のバランスなど ※利用料金制を採用している場合のみ評価

【評価のポイント】

- ① 収支のバランスが適切であったか。
- ② 経費の効果的、効率的な執行が行われたか。
- ③ 収支の内容に不適切な点はなかったか。

【所見】

【改善項目】

評価項目及び評価のポイント

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】

(1) 管理運営の実施状況

【評価のポイント】

- ① 施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。
- ② 業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。
- ③ 施設の維持管理が適切に行われたか。
- ④ 指定管理者の提案による新たな取組みは実施されたか。

【所見】

(評価者A)概ね妥当。
(評価者B)職員については、業務内容と業務量に応じて効率的に配置されている。また、職員のレベル向上を図るための研修も適切に行われている。さらに、新たな機器等の導入も積極的に行い、サービス等向上も図られている。
(評価者C)管理運営はよくなされている。若手職員の接遇力は、研修のみでなく、年配者への配慮や職員としてのプライドを持つべきである。

【改善項目】

(評価者A)職員のアートマネジメント研修、文化政策研修の機会をもっと増やす必要がある。
(評価者B)よりグレードの高い施設をめざすためには人的レベルの向上は欠かせないと考える。そのために必要な研修には、より力を注いでいただきたい。
(評価者C)トイレを最新のものに改修する必要がある。

(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など

【評価のポイント】

- ① 施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。
- ② 施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。
- ③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
- ⑤ 事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。
- ⑥ 利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。
- ⑦ 利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。

【所見】

(評価者A)妥当。
(評価者B)個人情報の取り扱いについて、漏えいがないような取組みがなされている。利用者の選定については公開抽選により公平性を確保していると認められる。
(評価者C)ホール内のエレベーターの場所が分かりにくい。

【改善項目】

(評価者B)非常災害時の備えに係る訓練は多くの利用者の安全を確保する観点から、起こりうると思われるものを想定して、より実践的な訓練を導入するようにしてほしい。利用者の安心感を満たすためにも防犯・防災に係る機器等、特に防犯カメラの設置は早急に検討する必要がある。
(評価者C)ホール内のエレベーターへの人等の案内が必要である。

総合評価

【所見】

(評価者A)優秀である。
(評価者B)施設の設置目的を達成すべく幅広いジャンルの活動がなされており、利用者の満足度は高いと評価する。

【改善項目】

(評価者A)市自体に自治事務としての芸術文化行政の根幹である理念、政策を示す「文化条例」がないことに課題がある。結果的に指定管理者の事業実施への基本指針がないことになる。早急に条例、基本計画、審議会を制定、策定、設置する方向に努めてほしい。今のままではポピュリズムへの圧力がかかったままとなる。
(評価者B)みつなかホールは築20年を経過しており、設備の経年劣化も進んでいると考えられることから、利用者の安全性を考慮する観点で維持管理に係る修繕・整備を市所管課と協議しながら順次行う必要がある。
(評価者C)若者が集うホールを望む。